

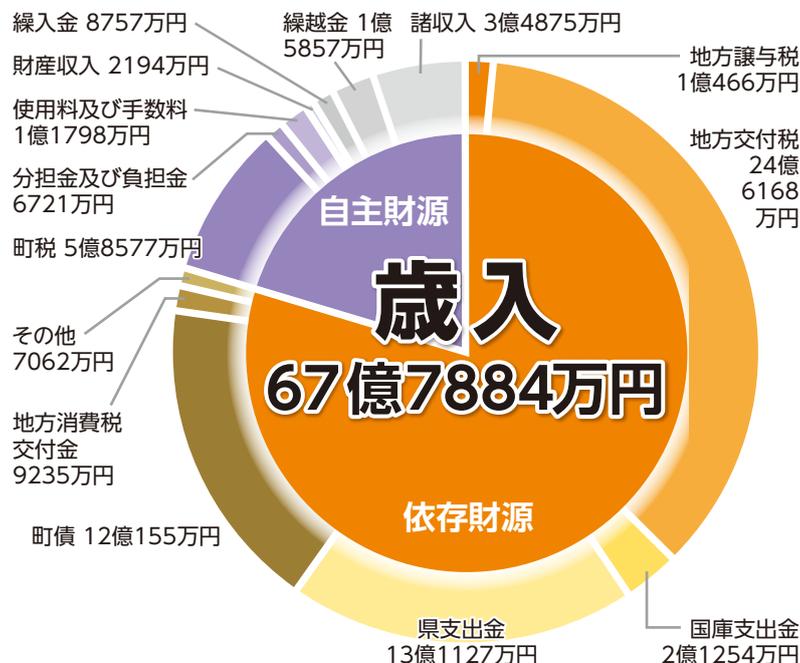
令和元年度決算

決算概要

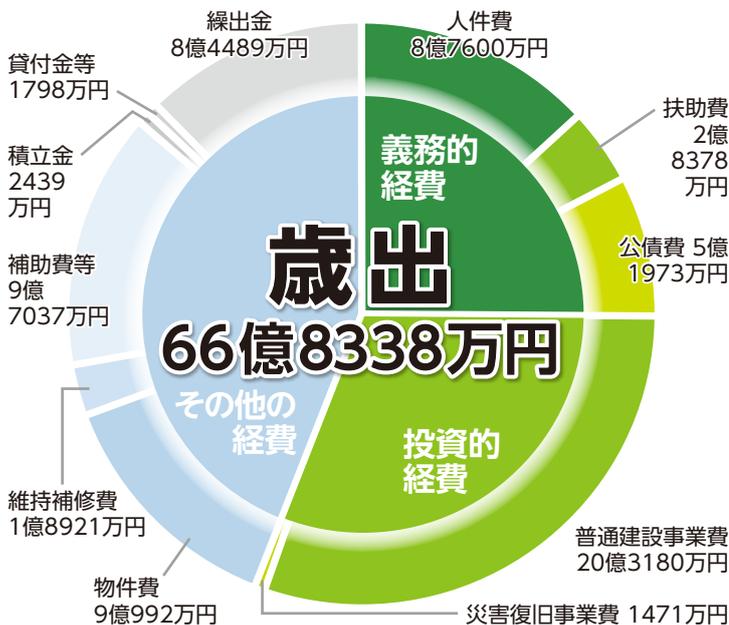
9月定例議会では、令和元年度一般会計・特別会計決算を慎重に審議しました。

歳入では、依存財源が80.3%となっており、地方交付税等に大きく依存しています。歳出は、ダム関連工事など投資的経費が37.0%で、昨年度と比較して増加しています。

町債(町の借金)の現在高は、約58億円で、町民一人当たり約123万円となります。



自主財源 13億3404万円
依存財源 54億4480万円



義務的経費 16億8011万円
投資的経費 20億4651万円

※ 単位未満端数処理のため、合計が一致しない箇所があります。



- 令和元年度決算 1
- 決算質議 3
- 定例会・委員会報告 5
- 議員6名の一般質問 8
- 設楽ダム対策特別委員会の現地視察 14

決算の質疑 あれこれ

決算特別委員会に付託された令和元年度一般会計・11 特別会計決算の質疑を行いました。

| | | |
|---------------------|-------|------|
| 9月10日 総務建設委員会所管分の質疑 | 一般会計 | 109件 |
| | 4特別会計 | 0件 |
| 9月14日 文教厚生委員会所管分の質疑 | 一般会計 | 55件 |
| | 7特別会計 | 14件 |

主な質疑の内容をお知らせします。

津具地区の医師住宅について

- Q 医師住宅の入居条件は、町内の学校に勤務する教員となっているが、実際と違っているがどうか。
- A 他の町村に勤務している教員が入居していて、条例とあっていない点があるので調整していく。

役場庁舎玄関のキャノピー (インターロッキングブロック)の修理について

- Q 開庁してから間もないのに、なぜ修繕が必要だったのか。
- A 木材利用を優先して使用したが、現実的に耐久性に欠けるものとなってしまった。

地域おこし協力隊の現況と今後の方針について

- Q 元年度に活動された協力隊の現況はどうなっているか。また、定住される隊員が少ないように思うが、今後の採用の方針はどうか。
- A 1名は尾張地方の実家に戻り、3名は2年度も協力隊として活動していく。また、全国平均の定住率は約6割で、今後も定住を見据えた採用をしていく。

田口高校の研究成果について

- Q 田口高校の研究成果である木質バイオマス精油を使った石鹸や杉ポットの活用をどのようにしているのか。
- A 石鹸は今後販売をしていきたいと考えている。また、杉ポットについては、自然素材の活用の視点から研究を進め実用化できるようにしていきたい。

豊鉄バスの運行について

- Q 豊鉄バスや町営バスの運行は当町だけではなく、東三河全体でも厳しい状況にあると思われるので、東三河広域連合で検討することはできないか。
- A 構成市町村とも連携を取りながら、民間事業者も含め検討していく。

公共施設管理計画の個別計画の策定について

- Q 個別計画が策定され、施設の方向づけがされると思うが、住民の理解を得るための方策はどうか。
- A 最終の素案をもって住民説明を行っていくが、費用対効果や地元の意向を優先させるかなどケースバイケースで考えていく。

WRC(世界ラリー選手権)について

- Q 2年度に開催予定だったWRCが新型コロナの影響で中止になり、元年度実施したセントラルラリーにかけた費用は無駄だったのではないか。
- A 多くの町民からの声援もいただき、セントラルラリーを安全に開催しWRCの開催につながることができたので、無駄ではなかったと思っている。

木質バイオマス発電について

- Q 3月の予算委員会で木質バイオマス発電の継続は断念したと説明を受けたが、今後においてもそのとおりか。
- A 国や県の考え方が変わってきており、一般廃棄物の有効利用という点からもエネルギー利用を考えていきたい。

鳥獣害捕獲事業について

- Q イノシシの捕獲頭数が、359体から148体に激減しているが、CSF(豚熱)の影響は考えられるのか。
- A 町内で2体のCSF(豚熱)が確認されているが、捕獲頭数の激減の理由ははっきりしない。

道の駅の経営状況について

- Q 来年春に道の駅が清崎地区に開設され、3か所の道の駅となるが、経営状況について、支援策を考えているのか。
- A アグリステーションなぐらの売り上げデータを見ると、近年にないくらい売り上げているので、今後の推移を見ながら支援策を考えていきたい。

遊休農地対策について

- Q 農業者の高齢化等により遊休農地の増加が見込まれるが、どのように対応していくのか。
- A 中山間地直接支払制度等の制度利用や農業委員、農業最適化委員と協力し、農地中間管理機構なども利用しながら減らす努力をしていく。

さららの森の整備について

- Q ビジターセンターの実施設設計は完了したが、集客をどのように考えているのか。
- A 自然観察会等のイベント開催や公共施設管理協会と連携を取りながら、集客数を増やしていく。

町道の維持管理について

- Q 設楽ダム関連事業により多くの国・県道が整備され、不要になった部分が町道化して引き渡されるが、維持管理費をダム対策特別基金から充当することはできないか。
- A 充当することを予定している。

決算認定

| 会計区分 | 歳出額 | 前年度比(%) | 認定の状況 | |
|-------|-----------|----------|---------|---------|
| 一般会計 | 66億1542万円 | 7.0 | 賛成9 反対1 | |
| 特別会計 | 国民健康保険 | 5億4922万円 | △6.5 | 賛成9 反対1 |
| | 後期高齢者医療保険 | 2億670万円 | 2.8 | 全員賛成 |
| | 簡易水道 | 6億7652万円 | △13.0 | 賛成9 反対1 |
| | 公共下水道 | 4億8722万円 | 61.6 | 全員賛成 |
| | 農業集落排水 | 1億7407万円 | 35.2 | 賛成9 反対1 |
| | 町営バス | 3718万円 | 0.3 | 全員賛成 |
| | つぐ診療所 | 9458万円 | 0.8 | 全員賛成 |
| | 田口財産区 | 102万円 | 425.0 | 全員賛成 |
| | 段嶺財産区 | 59万円 | △77.0 | 全員賛成 |
| | 名倉財産区 | 14万円 | △46.2 | 全員賛成 |
| 津具財産区 | 775万円 | △1.6 | 全員賛成 | |

反対 田中邦利議員

自治体の使命は住民の生命・財産と暮らし・福祉を守ることにある。年度決算において健診の無料化など一部で前進があったものの、無駄な公共事業は推進され、基金のため込み主義は変わらず、暮らし福祉は二の次になっている。

歴史民俗資料館はスイスイパークの二の舞にならないか。視察した岐阜の歴史郷土資料館は、道の駅、大型スポーツ施設と併設されているにもかかわらず、年間利用者はわずかだった。多額の費用に見合う成果を上げることはきわめて難しい。

町長は、施政方針で「設楽ダムの湖面及び湖畔周辺等の観光資源化を進める」と述べたが、成功している例は聞かない。

移住定住政策において、一年の人口減が113人、移住者は11人。大きなエネルギーとお金を費やしている割には、目標どおりにいか疑問である。

高すぎる国保料引き下げに一般会計からの町独自繰り入れはなかった。値上げ抑制に頑張ったが引き下げにはいたらなかった。

憲法に義務教育は無償と書かれているのに、教育委員会は給食無償化に背を向けている。財調基金を3億2千万円取り崩す予定だったが、取り崩されず0円だった。当初予算で取り崩しに見せかけて温存した。

以上のことから認定は不可である。

討論 〔一般会計〕

賛成 加藤弘文議員

普通会計の歳出決算は、前年度比較で6.9%増加しているが、これは、令和3年より供用開始される大型事業の実施によるもの。新道の駅・歴史民俗資料館・新斎苑の建設工事など、町民が期待する大型事業が着実に進められた。また、防災の要となる行政無線の確実な配備のためのデジタル化事業も完了した。

財政の健全化比率では、赤字比率に問題はなく、実質公債費比率も前年度比1%減少。また、将来への負担比率も平成27年度から連続でマイナスを維持できた。

監査委員の意見書では、決算書・決算事項別明細書、各調書の係数は適正としている。財政全体として、歳入及び歳出に係る予算執行は、概ね効率的かつ効果的で、適正に執行されたと認められる。

今後、大型事業が最終段階に入ることから、事業の運営・管理計画策定状況を、町民や議会に丁寧な報告説明を行うこと。また、決算成果報告書等の記載不備が今後起こらないようチェック機能を高めること。さらに、本年度予算執行にあたって、コロナ禍の影響で自治体の財政悪化が危惧されるので、さらに慎重な予算執行に努めることを要望として付加し、令和元年度決算の賛成討論とする。

**第3回
定例会
(9月)**

9月3日から9月25日までの23日間の会期で開催しました。3日は議案の上程、説明及び各委員会への付託を行い、7日は6名の議員による一般質問を行いました。10日に決算特別委員会（総務建設委員会所管分）及び総務建設委員会、14日に決算特別委員会（文教厚生委員会所管分）及び文教厚生委員会、16日に設楽ダム対策特別委員会を開催しました。最終日の25日は各委員会に付託された議案の審議の結果報告、議決を行い、さらに追加上程された議案の議決を行いました。

| 件名 | 結果 | 備考 |
|--------------------------------------|---|-----------|
| 報告 | 令和元年度 健全化判断比率及び資金不足比率について | 了承 |
| 人事 | 設楽町教育委員会委員の任命について | 同意 全員賛成 |
| | 設楽町固定資産評価審査委員会委員の選任について | 同意 全員賛成 |
| 条例制定 | 設楽町公共下水道条例の制定について | 可決 全員賛成 |
| 条例改正 | 設楽町公共下水道事業分担金に関する条例の制定について | 可決 全員賛成 |
| | 設楽町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について | 可決 全員賛成 |
| | 設楽町農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について | 可決 賛成多数 |
| 契約締結 | 設楽町農業集落排水処理施設等分担金の徴収に関する条例の一部を改正する条例について | 可決 全員賛成 |
| | 工事請負契約等の締結について (令和2年度特定環境保全公共下水道事業マンホールポンプ設備工事) | 可決 全員賛成 |
| | 工事請負契約等の締結について (令和2年度田口浄水場自家発電設備設置工事) | 可決 全員賛成 |
| | 工事請負契約等の締結について (令和2年度配水管更新工事 (丸根)) | 可決 全員賛成 |
| | 工事請負契約等の締結について (令和2年度配水管更新工事 (井口)) | 可決 全員賛成 |
| 財産取得契約の締結について (設楽町歴史民俗資料館 (仮称) 備品購入) | 可決 全員賛成 | |
| 補正予算 | 令和2年度 設楽町一般会計補正予算 (第4号) | 可決 賛成多数 |
| | 令和2年度 設楽町国民健康保険特別会計補正予算 (第3号) | 可決 全員賛成 |
| | 令和2年度 設楽町後期高齢者医療保険特別会計補正予算 (第2号) | 可決 全員賛成 |
| | 令和2年度 設楽町簡易水道特別会計補正予算 (第2号) | 可決 全員賛成 |
| | 令和2年度 設楽町公共下水道特別会計補正予算 (第1号) | 可決 全員賛成 |
| | 令和2年度 設楽町農業集落排水特別会計補正予算 (第1号) | 可決 全員賛成 |
| | 令和2年度 設楽町つぐ診療所特別会計補正予算 (第2号) | 可決 全員賛成 |
| | 令和2年度 設楽町田口財産区特別会計補正予算 (第1号) | 可決 全員賛成 |
| | 令和2年度 設楽町名倉財産区特別会計補正予算 (第1号) | 可決 全員賛成 |
| | 令和2年度 設楽町津具財産区特別会計補正予算 (第1号) | 可決 全員賛成 |
| 陳情 | 東堂神社移転補償に関する陳情書 | 採択 全員賛成 |
| | 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情書 | 採択 全員賛成 |
| | 私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成制度を維持し、拡充を求める陳情書 | 趣旨採択 賛成多数 |

災害に関する協定の締結について

Q 原子力災害時における掛川市民の県外広域避難に関する協定を結んだと記載されているがどんな内容か。

A 静岡県にある原子力発電所の単独事故の場合で、掛川市民535名が設楽町に避難する内容である。

社会福祉協議会の職員確保について

Q 社会福祉協議会の職員も高齢化してきて、新規職員の採用もままならない状況だと思うが、対策はあるのか。

A 東三河広域連合で職員採用を行い、採用者の一部を新城市以北に派遣できないか検討している。

配食サービスについて

Q 配食サービスを令和2年度中に拡充することであったが、進捗状況はどうか。

A 近々、津具地区で1週間5食実施できるよう事業者と調整ができたので、契約を結び事業を拡充していきたい。

放課後児童クラブについて

Q 清嶺地区で、ニーズはあると思うが開設されない理由は何か。

A ニーズを把握したところ1名しか要望がなかったため。

ゴミ焼却処理の広域化について

Q ゴミ焼却処理の東三河広域化の件については、どこまで進んでいるのか。

A 県の指導により、豊川市が中心となって検討しているが、大変困難な問題であり足踏み状態となっている。

歴史民俗資料館の来場者数について

Q 来場者数の確保に向けて、どのような研究、検討をしているのか。

A オープンに向けて分かりやすい展示、理解しやすい説明方法等を検討している。

学校給食の無償化について

Q 大阪市などの大都市でも無償化を実施しているが、町は無償化を考えないのか。

A 従前からの説明のとおり、主食費だけはどんな状況でも必要ということで、無償化は想定していない。

農業集落排水事業の進捗状況について

Q 農業集落排水の改修事業が行われているが、その進捗状況はどうか。

A 終末処理場の改修とマンホールポンプの取り換え工事を行っており、金額ベースで14%の進捗となっている。

監査委員からの意見 (抜粋)

財政全体として、予算の執行は概ね効率的かつ効果的に配分され、適正に執行されたものと認める。今後も設楽ダム関連事業が計画、執行されていくことから、事業の進捗経過について、町民や議会に報告説明し、健全で適切かつ的確な将来を見据えた財政運営を望む。

7月14日に開催し、上程された議案3件の議決を行いました。

**第1回
臨時会
(7月)**

| 件名 | 結果 | 備考 |
|------|--------------------------------------|---------|
| 契約 | 財産取得契約の締結について (令和2年度 学習用情報端末機器等整備事業) | 可決 全員賛成 |
| 補正予算 | 令和2年度 設楽町一般会計補正予算 (第3号) | 可決 全員賛成 |
| | 令和2年度 設楽町簡易水道特別会計補正予算 (第1号) | 可決 全員賛成 |

8月19日午前9時に全員協議会を開催し、協議事項1件を審議しました。

**第3回
全員協
議会 (8月)**

- 1 下水道関係条例について
 - ・設楽町公共下水道条例の概要
 - ・設楽町公共下水道事業分担金に関する条例の概要
 - ・宅内排水設備補助金

(1) 付託事件

| | |
|---|------|
| 設楽町公共下水道条例の制定について | 全員賛成 |
| 設楽町公共下水道事業分担金に関する条例の制定について | 全員賛成 |
| 設楽町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について | 全員賛成 |
| 設楽町農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について | 全員賛成 |
| 設楽町農業集落排水処理施設等分担金の徴収に関する条例の一部を改正する条例について | 全員賛成 |
| 令和2年度 設楽町一般会計補正予算(第4号)〔文教厚生委員会所管〕 | 全員賛成 |
| 令和2年度 設楽町国民健康保険特別会計補正予算(第3号) | 全員賛成 |
| 令和2年度 設楽町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第2号) | 全員賛成 |
| 令和2年度 設楽町簡易水道特別会計補正予算(第2号) | 全員賛成 |
| 令和2年度 設楽町公共下水道特別会計補正予算(第1号) | 全員賛成 |
| 令和2年度 設楽町農業集落排水特別会計補正予算(第1号) | 全員賛成 |
| 令和2年度 設楽町つぐ診療所特別会計補正予算(第2号) | 全員賛成 |
| 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情書 | 全員賛成 |
| 私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成制度を維持し、拡充を求める陳情書 | 賛成多数 |
| 人生百年時代におけるシルバー人材センターの決意と支援の要望 | 全員賛成 |

(2) その他

- 修学旅行や都市体験学習に関する質疑 1件
- 成人式に関する質疑 1件
- 教育大綱に関する質疑 1件
- インフルエンザ予防接種に関する質疑 1件

(3) 閉会中の調査

- 7月27日実施 / 調査事件1件
 - ・新型コロナウイルス感染症流行下における教育現場の課題の把握

9月16日開催 / 付託事件1件の審議、所掌事務の調査を行いました。付託された陳情1件は「採択すべき」と決しました。

(1) 付託事件

| | |
|-----------------|------|
| 東堂神社移転補償に関する陳情書 | 全員賛成 |
|-----------------|------|

(2) 所掌事務の調査

- ・設楽ダム建設事業の進捗状況について(国土交通省より説明)

(3) 現地視察

- ・視察先：瀬戸設楽線5号トンネル

設楽ダム 対策特別 委員会

| 件名 | 結果 | 備考 | |
|------|---|------|------|
| 要望 | 趣旨採択 | 全員賛成 | |
| 決算認定 | 令和元年度 設楽町一般会計歳入歳出決算の認定について | 認定 | 賛成多数 |
| | 令和元年度 設楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定 | 賛成多数 |
| | 令和元年度 設楽町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定 | 全員賛成 |
| | 令和元年度 設楽町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定 | 賛成多数 |
| | 令和元年度 設楽町公共下水道特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定 | 全員賛成 |
| | 令和元年度 設楽町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定 | 賛成多数 |
| | 令和元年度 設楽町町営バス特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定 | 全員賛成 |
| | 令和元年度 設楽町つぐ診療所特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定 | 全員賛成 |
| | 令和元年度 設楽町田口財産区特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定 | 全員賛成 |
| | 令和元年度 設楽町段嶺財産区特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定 | 全員賛成 |
| | 令和元年度 設楽町名倉財産区特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定 | 全員賛成 |
| | 令和元年度 設楽町津具財産区特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定 | 全員賛成 |
| 発議 | 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書(案) | 決定 | 全員賛成 |
| | 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書(案) | 決定 | 全員賛成 |
| 計画変更 | 設楽町過疎地域自立促進計画の変更について | 可決 | 全員賛成 |
| 契約締結 | 財産取得契約の締結について(設楽町「道の駅したら」備品購入事業) | 可決 | 全員賛成 |

総務建設 委員会

9月10日開催 / 付託事件4件を審議しました。付託された議案は全て「原案どおり可決すべき」と決しました。

(1) 付託事件

| | |
|-----------------------------------|------|
| 令和2年度 設楽町一般会計補正予算(第4号)〔総務建設委員会所管〕 | 賛成多数 |
| 令和2年度 設楽町田口財産区特別会計補正予算(第1号) | 全員賛成 |
| 令和2年度 設楽町名倉財産区特別会計補正予算(第1号) | 全員賛成 |
| 令和2年度 設楽町津具財産区特別会計補正予算(第1号) | 全員賛成 |

(2) 閉会中の調査

- 7月17日実施 / 調査事件1件
 - ・ヤマビル・マダニ等の効果的な防除と忌避方法等について

文教厚生 委員会

9月14日開催 / 付託事件12件、陳情2件、要望1件を審議しました。付託された議案は全て「原案どおり可決すべき」と決しました。陳情は、「定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情書」が「採択すべき」、他1件は「趣旨採択すべき」と決しました。要望1件は「趣旨採択すべき」と決しました。また、その他として質疑が4件ありました。

問 第3波4波を見据えた新型コロナ対策を

答 PCR検査体制の強化・拡充は必要

質問 PCR検査の抜本的な拡大が必要と考えるがどうか。感染予防と経済活動を両立させるには、無症状者を含めて「感染力」のある人を見つけ出して隔離・保護することが重要だが。

町民課長 PCR検査数を4倍にした場合、8日間で新規患者を10分の1にできるという報告もある。検査体制の強化・拡充は必要と考える。PCR検査の抜本的な拡大、妊婦のPCR検査、検査費用への補助などは、制度化の状況や県の対応を把握し、早期実施につなげたい。

質問 コロナ禍による失業・収入減の町民に住民税減免を。

財政課長 収入が20%以上減少すれば、納税の猶予制度がある。町民税減免は、現在の申請状況から考えると収入減は一部の業種に及んでいること、数字となって現われるのは、来年以降となることから、実施の段階ではないと考える。

質問 国の臨時交付金の有効な活用や、基金の活用、不要不急の事業の見直しで、新型コロナ感染症対策のための財源確保を。

財政課長 臨時交付金により財源は確保されている。当初予算編成に際して査定を行っているので、不要不急な事業というものはない。中止となった事業分の財源は、新型コロナ感染症対策のために確保していく。



田中 邦利 議員

問 新型コロナを踏まえた避難所の在り方は

答 家族毎に区画分けし密集を避ける

質問 一人当たりの避難スペースの拡大を。

高齢者や妊産婦等については、避難所の専用スペースや別室等を確保すべきだ。

総務課長 一人当たりの避難スペースは3平方メートルを基準にしている。一家族毎に区画分けし、区画間の距離を2メートル以上空けて、密集を避ける。親族や知人宅などへの分散型避難を推奨し、避難所数を増やすことはしない。

妊産婦等は、場合によっては、別室を確保するなどの対応をとる。

質問 避難所の生活環境の改善のために、段ボールベッドや簡易タタミの備蓄をすすめる考えは。飲食店などと協定を結び、災害時にも温かい食事を提供できる仕組みはできないか。

総務課長 段ボールベッドは福祉避難所に配備する。通常の避難者用には、アルミマットを720個備蓄している。大規模災害時の資材については、新城市の業者と協定を締結している。

食事提供に関する飲食店との協定は、対応可能であれば協力をお願いしていくつもりだ。

質問 避難所運営マニュアルの作成の見通しは。

総務課長 「避難所における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」が愛知県から示されているので、これからマニュアル作成を進めていきたい。



問 新型コロナ感染症及び熱中症に係る対策の拡大を

答 町内医療機関でのPCR受検、療養施設の東三河での誘致

質問 9月6日現在、新型コロナ感染は県内4697例、豊橋市・豊川市・新城市の統計でも高齢者の割合が高まった。重症化のリスクの高い高齢者が人口の半分を占める設楽町も油断できない。町内でのPCR検査、軽症の人の療養施設を近くに拡大するよう求める。また、命に関わる猛暑日は何日も続く気象になり熱中症が屋内で多発。暑熱感覚の低い人の予防に有効なエアコン設置の補助制度を来夏までに創設されたい。

町民課長 帰国者・接触者外来へ自ら行くことが困難な高齢者等の検体採取、検体送致の実施を北設楽郡医師会で検討している。療養施設は東三河8市町村長から県知事へ要望活動し候補施設を提示すれば指定する旨の回答を得た。東三河広域連合で50床以上を有する施設4か所を候補とするよう作業中。熱中症対策はまず現況把握。各地域の気象状況・各世帯の室内状況調査、熱中症リスクの聞き取り、町内医療機関での症例把握、世帯のニーズ調査等も必要。

質問 調査をした上で補助を考えるか。

町民課長 本当に必要な人を洗い出し無駄な投資にならないように考える。



金田 文子 議員

問 設楽町のデジタル改革戦略の見通しは

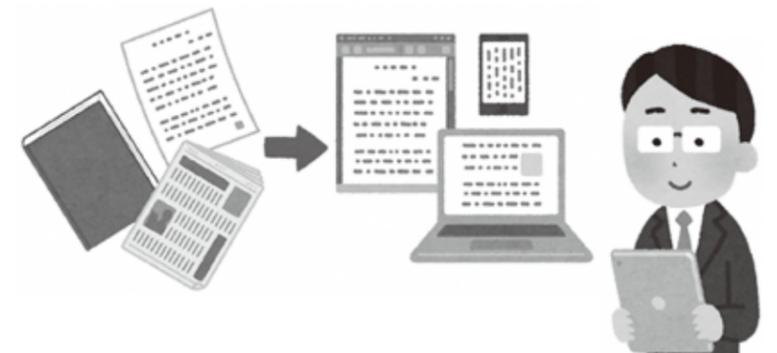
答 役場全課室を横断した検討委員会の立ち上げ

質問 コロナ禍によりリモート（遠隔）による働き方や学習環境の必要性が急速に高まり、デジタル改革が日本社会の課題となった。設楽町も学校、行政、議会等でデジタル端末の導入を予定。オンラインによるサービスやコミュニケーションができる環境を整えつつある。当然デバイス（装置）整備が目的ではなく、その装置を使いどんな目的を達成するか、目指すところをはっきりするデジタル改革戦略を練る必要に迫られた。どのように戦略を立てるのか、見通しを質す。

総務課長 デジタル改革の重要性は強く意識している。感染リスクの低減・業務継続できる職場環境にする。テレワークの活用が効果的だが費用面で不安。国が次年度の「骨太の方針」でデジタル化に注力するので環境整備を検討。役場の古い体制（ハンコ文化・紙文化等）からの脱却のため電子決裁も視野に。全課室を横断する検討委員会で実情把握・業務の棚卸し等を行い、国の動向も注視し最適な手法を見出す。感染症対策のみならず、柔軟な働き方、出張移動時間の削減、デジタル化による経費節減を進める。

質問 労働人口の減少を見据え、必要な改革。働き方改革や定住施策、観光戦略等に必須な基盤との認識はあるか。

町長 デジタル化について考え方も発想も新たにすると認識。リーダー的存在、組織化の必要等指摘された課題、光ファイバーの容量不足等現状の施設改善も併せて取り組む。



問 策定された業務継続計画をどのように改善していくのか

答 職員全員の意識を高めながら現状に見合ったものにしていく



七原 剛 議員

質問 本年3月に業務継続計画（BCP）が策定されているが、内容はどのようなものか。

総務課長 設楽町業務継続計画は、大規模災害においても町民の生命、身体及び財産を守り、町民生活への影響を最小限に抑えるため、適切な初動対応と業務継続性の確保を目的として定めている。具体的には、町長不在時の職務代行、代替庁舎の選定、電気・水・食料の確保、行政データのバックアップ、非常時の優先業務について定めている。

質問 今後の検討事項として、県や民間の主な施設のリストを作成するという事になっている。いつまでに作成するのか。

総務課長 結論はまだ出ていない。必要なことについては早急に詰めていきたい。

質問 所々に「定期的」という言葉が出てくるが、「1年に1回」等、具体的な表現にしたほうが良いのではないか。

総務課長 今までなかった計画をまずは策定した段階であり、状況に応じて不備な点を改善していきたい。

質問 他の自治体ではBCPを公開していることが多いが、なぜ公開しないのか。

総務課長 BCPは役場内部の行動指針であるため公開しなかった。住民の防災についての関心も高まっているので、今後公開したい。

質問 新型コロナウイルス感染症に対応したBCPを策定、公開している自治体もあるが、策定する予定はあるのか。

総務課長 新型コロナウイルス感染症に対応した防災対応は新たな課題として検討しなければならない。防災計画の修正などと合わせてBCPの見直しも必要であると考えている。

質問 国会でも2年以内という期限付きで新型コロナウイルス感染症が新型インフルエンザ等特措法に含まれることになった。厚生労働省からも新型インフルエンザ等発生時の業務継続ガイドラインが高齢者入所施設等向けに発表されている。急ぎ策定する必要があるのではないか。

総務課長 地域防災計画その他と調整をとりながら、現状に見合った内容にしていく。

質問 この計画の策定は当初の予定より1年遅れているが、理由は何か。

総務課長 県の指導や援助のもと北設楽郡3町村で勉強会を開きながら策定を進めたため、当初予定より遅れが発生した。

質問 今回策定された業務継続計画について今後の町長の方針を伺いたい。

町長 業務継続計画を具体的かつ実務的なものにする為、職員全員の意識を高め作業を継続していく。



問 今後の汚水処理に対する町の考えは

答 汚水処理施設を充実させ、料金等の負担の平等を保つ形を作り上げていく



原田 直幸 議員

質問 津具・名倉地区の農業集落排水事業加入戸数、率は。

生活課長 計画処理戸数 1,037 戸に対して、859 戸加入の 82.8% となっている。

質問 町が管理している合併処理戸数は何件あり、費用は年間どの程度か。

生活課長 町で 31 戸の合併浄化槽を管理し、費用は年 178 万程となっている。

質問 農業集落排水事業未加入世帯に対する加入促進策を講じているか。

生活課長 現在は、特段行っていない。

質問 設楽ダム水源地域整備計画の公共下水道事業計画から清崎・田内地区が外れた理由は何か。

生活課長 設楽ダム直下流域地域対策協議会から「設楽ダム建設に関わる要望」が出され、清崎・田内地区は、合併処理浄化槽を主体とした整備が要望事項として入っていたため。

質問 田口地区の加入見込み世帯や加入率はどの程度か。

生活課長 公共枿の設置意向調査を地区内 563 世帯に行い、452 世帯から回答をいただき、そのほとんどの方が公共枿の設置を予定している。

質問 集合処理区域以外の地区での合併処理浄化槽の設置世帯数は。

生活課長 合併浄化槽 248 基、単独浄化槽 247 基が台帳上登録されている。汲み取り件数については把握していない。

質問 農業集落排水の使用料と合併処理浄化槽の年間維持管理費は、それ程相違はないと説明を受けてきたが変わりないか。

生活課長 5 人家族比較で、両方とも月 5,300 円程の支出となっている。

質問 合併処理浄化槽の耐用年数は何年か。また、更新時における補助はどのようになるか。

生活課長 30 年以上の耐久力がある。過去に補助金を受けたものは、交付しないこととなっているが、更新時の補助制度を今後検討していきたい。

質問 田口、名倉、津具地区以外の汚水処理は、合併処理浄化槽による整備という方針に違いはないか。

生活課長 合併処理浄化槽での整備を進めていきたい。

質問 集合処理ができない地域では、市町村設置型の合併処理が一番良いと思うが、町として進める意思はないか。

生活課長 市町村設置型の実施は、地区の全員の同意が必要等の理由により、非常に難しいと考えている。

質問 個人で合併処理浄化槽を設置した世帯に対しても、集合処理区域と同様に負担金や使用料を徴収して、町が管理するような方法はとれないか。

生活課長 設置された合併処理浄化槽は個人の財産なので、町が管理或使用料を徴収することは難しい。

質問 合併処理浄化槽の対象区域に対して、今後どのような方法で汚水処理を進めていくのか、町長の考えは。

町長 農業集落排水施設、公共下水道施設、それ以外の合併処理浄化槽施設も充実化させ、町民が同じような負担で平等性を保てるような形を作り上げていく。



問 緊急事態宣言と新しい生活様式のあり方は

答 「命を守る」という大命題を遵守して全児童生徒が安心安全に学習に集中できる環境整備に取り組み、現在の各種取り組みを高次元で継続



高森 陽一郎 議員

質問 登校禁止、外出禁止の深い閉塞感の中で、上からの指示待ちで待ち続けるのではなく今できる最良の対応の仕方はどうだったのか。

教育課長 対面する登校日を避けて、教員による「家庭訪問日」を週1回程度設け、学習教材の配布、回収をしながら児童生徒の健康状態や、生活状況の確認、把握を丁寧に行った。現場として速やかかつ実効性ある対応を、検討を重ね行ってきたことが「最良の対応」であったと認識している。

質問 新しい生活様式なるものの姿が少しずつ見え出していると思うが、どのような指導、工夫を実行されているのか。

教育課長 学校再開後、3密回避という新しい考え方が学校生活においても実践され出した。1日の対応を時系列で羅列すると、一定間隔を保っての登校、バス通学では密を避け、複数バス運行の措置、乗降の際の消毒液セット。校舎前で健康状態や体温チェック、自宅で計測した体温カードの確認。各玄関には消毒液セット。来客は玄関先での対応で済ませる。授業中は距離、間隔をとって着座。授業で使った楽器やパソコン等共有物はその都度消毒を徹底する。給食では対面を避け私語を慎むよう配慮。体育の授業では2人1組のストレッチを控え、接触の少ない競技の選択等を行った。その他に補正予算で扇風機、空気清浄機、パーテーション、保冷用資材ではクーラーボックス、冷感タオル、保冷剤等で今夏の猛暑に対処してきた。

質問 児童生徒の登校禁止や外出自粛をひたすら押しつけるのではなく、どうしたらコロナに感染しないで外出行動が可能となるのか、明確なビジョンは何か。

教育課長 町のビジョンは、「感染せず外出可能な良いモデルづくり」に取り組んで「命を守る」という大命題の下、児童生徒の皆さんが安心安全に学習に集中できる環境を整えていくため現在の取り組みを高次元で継続していく。

町長 コロナ、インフルエンザのまん延にどう対処するかの質問だが、ワクチンの開発早期完成が望まれ期待される。それが最大の安心につながると考える。

質問 大雨警報のみで休校はいかなものか。大雨警報、土砂災害警戒情報、大雨特別警報とは重みが違うものと考えているが、町独自の対処法はないのか。

教育課長 本町は、土砂災害の影響も大きく受けやすい通学ルートが多く、また、昨今では気象庁も予測をつけがたい状況が発生する可能性も少なくない。こうした中、まずは児童生徒の安心安全のための判断が第一と考える。



問 町防災対策のさらなる強化を求める
答 町民の命と財産を守るのは行政の責務



加藤 弘文 議員

質問 防災情報等を発出する同報無線の戸別受信機が、経年劣化で毎年50台ほどの不具合を生じている状況をどう捉え、改善していくのか。東栄町方式に変える予定はないか。

総務課長 当面は、現状を維持。今後、携帯電話を利用した防災システムの併用を検討する。東栄町で採用しているテレビの12チャンネル利用による町情報の発信は、設楽町では、個別アンテナでテレビ受信している家があり難しい。

質問 現在、避難情報発出に伴って町内4か所の避難所が開設される。安全で迅速な避難のために、地区の要望を聞いて増やしていく考えはないか。

総務課長 要望があれば対応するが、職員を配置しての開設は、職員が不足し難しく、地域ボランティア・自主防災会による開設をお願いしたい。

質問 昨年1億6千万円をかけて実施した行政防災無線デジタル化事業は、本年7月豪雨の際、どのように機能したのか。また、今後どう機能させるのか。

総務課長 7月豪雨では、特に機能していない。役場公用車、消防車など移動系の103台の安定した相互通信ができるので、今後火災などの災害発生時に主に活用する。

質問 以前、清崎の旧貯木場の用地買収と、防災基地としての活用について説明があったが、その後の進捗と、具体的な計画の立案は。清崎・田内地区の避難所併設はできないか。

総務課長 年内に用地の取得を完了する予定。12月議会で詳細を説明するが、大型ヘリポート・緊急救命対応スペース・防災備蓄倉庫・支援部隊のキャンプスペースを設置。平常時は、臨時駐車場やイベント広場として活用。基本的には平場利用で、避難所併設は考えていない。

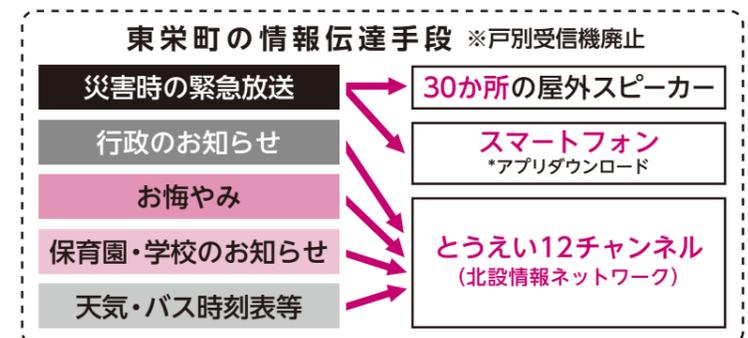
質問 7月豪雨では、町内各地で土砂崩れが発生した。台風シーズンを前に復旧工事が追い付いていない状況が見られるが、早急な対応を求めたい。

建設課長 7月豪雨では、町道48か所で崩土・倒木・路肩の損傷などが発生した。復旧はほぼ完了しているが、樫尾裏谷線・梨程線では、通行止めをお願いしている。農道5か所・林道6か所の崩土・落石・倒木除去については、9月補正を組み対応する。

質問 町のチラシ等で「自分の命は自分で守る」と自助を強調するのは、本町の「町民の命と財産を守るのは行政の責務・使命である」という基本理念に照らして違和感がある。どう捉えているのか。また、自分だけでは身を守れない避難時要援護者への対応策はどうなっているか。

総務課長 防災が行政の責務・使命であることに変わりはない。町民に防災を我がこととしてほしいという願いから発出している。要援護者名簿は作成配布しており、自主防災会などで具体的に進めてもらいたい。

町長 清崎・田内の避難所は清嶺小学校体育館とし、不都合な点を解消していく。「防災は行政の責任・使命である」は、変わる事のない本町の防災に対する基本理念である。地域の人たちの声を聴き、今後も共に全力で防災対策に取り組む。



● 設楽ダム対策特別委員会の現地視察

9月16日（水）に開催された設楽ダム対策特別委員会では、現在、田口地区で建設が進められている「付替主要地方道瀬戸設楽線の5号トンネル（清崎字根ノ後—清崎字榛ノ木山）」の工事現場の現地視察を行いました。



12月定例会 の日程（予定）

場所：設楽町役場 議場
時間：午前9時から

12月3日（木） 開会・一般質問・提案説明

12月7日（月） 総務建設委員会

12月10日（木） 文教厚生委員会

12月11日（金） 設楽ダム対策特別委員会

12月18日（金） 委員長報告・討論・採決・閉会

（設楽ダム対策特別委員会は午前10時～）（日程は変更になることもあります）

広報委員 委員長：原田直幸 委員：今泉吉人 加藤弘文 七原剛